

議案第20号

令和4年4月17日執行清須市議会議員一般選挙の選挙運動費用  
制限額について

令和4年4月17日執行清須市議会議員一般選挙の選挙運動費用制限額は次の  
とおりである。

令和4年4月9日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増田 温美

清須市議会議員一般選挙 3,534,100円

(算出方法)

告示日における選挙人名簿登録者数55,918×1/21×人数割額(501  
円) + 固定額(220万円) ※100円未満の端数は100円とする。

【提案理由】

選挙運動に関する支出の金額は、公職選挙法第194条第1項第3号及び公職選挙法施行令第127条の規定に基づき算出した額の範囲内であり、同法第196条の規定に基づき選挙管理委員会が当該選挙の告示があった後、直ちに、告示しなければならないものです。